

## 子どもの医療費助成の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困が深刻化するなかで、若い世代が経済的な心配をせずに子どもを産み育てられる環境づくりが求められています。中でも子どもの医療費は、子育て世代にとって負担が大きく、その軽減は急務です。

国は、平成20年4月から未就学児の窓口負担を3割から2割に引き下げましたが、それでもまだ不十分な状況です。このため、現在では多くの市町村がそれぞれで上乗せして子どもの医療費を助成していますが、地方単独事業であることから、助成の対象年齢や自己負担額などについて、自治体間格差が生じています。

親の経済状況や居住する地域に左右されることなく、安心して子どもを産み育てられる社会にするためには、国の制度として子どもの医療費無料化の実現が求められています。

また、いまだに医療費助成を償還払いとしている自治体が少なくありません。償還払いは患者がいったん窓口で費用を負担しなければならず、受診抑制が起りやすいという問題があるにもかかわらず、自治体が現物給付に踏み切れないのは、窓口負担をなくすと医療費がかさむ等を理由に、国が国民健康保険国庫負担金の減額措置（いわゆる「ペナルティ」）を行っているからです。

平成30年4月から、未就学児までを対象とする助成へのペナルティは廃止されますが、小学生以降を対象とする助成へのペナルティは継続され、患者負担軽減を行うおうとする自治体の足かせとなっています。

よって、国及び政府関係機関においては、次の事項を実現するよう強く求めます。

### 記

- 1 中学卒業まで医療費窓口負担を無料にすること。
- 2 医療費助成の現物給付を行っている自治体に対する国庫負担金の削減を撤廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成30年3月23日

岩手県北上市議会

（提出先）

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣